

区画整理だより

第 **130** 号

平成25年11月発行

【既設道路の一部廃止について】

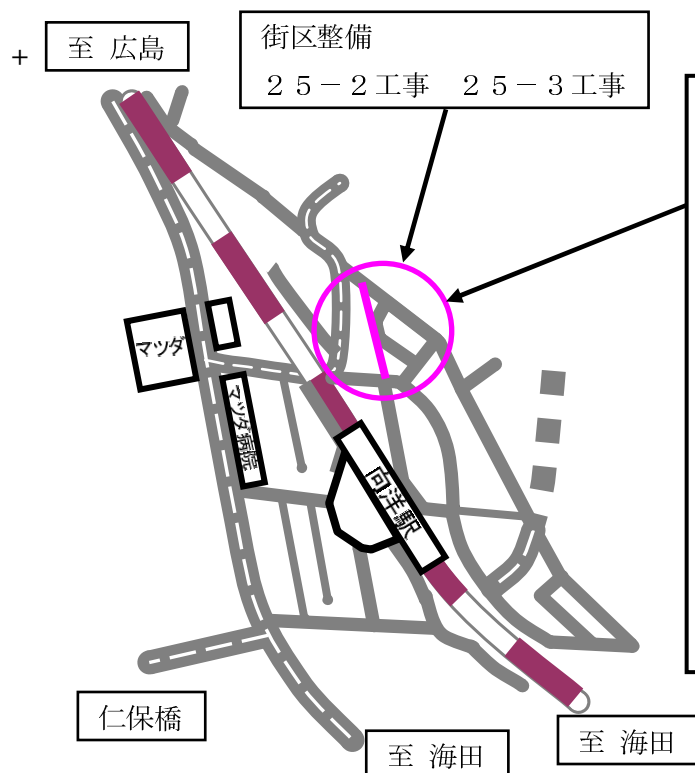
街区整備工事（25-2工事及び25-3工事）の進捗に伴い、12月中旬から既設道路の一部を廃止します。

既設道路の一部を廃止するため、仮設通路への迂回をお願いします。

（対象箇所は下の図面を参照してください。）

仮設通路周辺は工事中のため、皆様へご迷惑をおかけしますが、工事には細心の注意を払い、一日も早い工事完了を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

お気づきの点がございましたら、向洋駅周辺区画整理事務所までご連絡ください。



日曜相談

毎月第3日曜日に向洋駅周辺区画整理事務所で開催しています。お気軽にご相談ください。
日時：12月15日 朝9：00～昼12：00



お問い合わせ

〒735-0025

安芸郡府中町鹿籠一丁目21番6号
向洋駅周辺区画整理事務所

電話：286-3123 286-3124

【区画整理事業の進捗状況】



(平成 13 年 5 月青崎第 10 踏切から撮影)



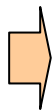
(平成 25 年 11 月青崎第 10 踏切から撮影)



(平成 17 年 11 月向洋駅北口付近で撮影)



(平成 25 年 11 月向洋駅北口付近で撮影)



建築行為等の許可申請について

広島圏都市計画事業向洋駅周辺土地区画整理事業施行区域内で、建築工事及び工作物築造工事等を行う場合は、土地区画整理法第 76 条第 1 項の規定による町長の許可が必要です。

詳しい手続きの案内や届出様式は府中町ホームページをご覧ください。向洋駅周辺区画整理事務所へお問い合わせください。

